

令和7年度こども家庭庁母子保健指導者養成研修

研修2 こども家庭センターに関する研修

実施要領

1. 研修の目的

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）により、令和6年4月から市町村は、こども家庭センター（以下「センター」という。）の設置に努めることとなりました。そのため、より一層、児童福祉をはじめとした関係機関等と連携をとりながら、妊産婦やこどもを支援していくことが求められています。妊産婦やこどもを取り巻く環境や生活は複雑化しており、支援を必要とする方の状態や抱えている課題も幅広くなっているところです。母子保健が従来から大事にしてきたポピュレーションアプローチを充実させることで、支援を必要とする方を早期に把握し、児童福祉等と連携しながら支援することが児童虐待予防にもつながると考えられます。

本研修では、センターに期待される母子保健機能の役割、センターにおける母子保健と児童福祉の連携及びセンターの設置に取り組む市町村の事例から、各町村の実情に応じ活用できる創意工夫等を学び、センターにおいて適切な支援を提供するために必要な知識等を身につけることを目的としております。

2. 主催者

こども家庭庁（実施団体：株式会社野村総合研究所）

3. 対象者

都道府県・市町村の母子保健担当者及び児童福祉担当者（こども家庭センター担当者）
※対象外の場合は、お申し込みいただいてもお受けできませんので、ご了承ください。

4. 実施形態

オンライン（オンデマンド配信）形式

※事前にお申し込みいただいた方に対して、動画専用サイトの閲覧パスワードを配布します。

5. 申込期間及び配信期間

- ・ 申込期間：令和7年9月10日（水）～令和7年10月8日（水）
- ・ オンデマンド配信期間：令和7年10月29日（水）～令和7年12月26日（金）

6. 研修プログラム

	研修プログラム（仮）	講師
①	行政説明 母子保健行政の動向（研修 1～5 共通）	こども家庭庁 成育局 母子保健課
②	講義 1 ポピュレーションアプローチについて	東京情報大学 看護学部 市川 香織 氏
③	講義 2 母子保健活動における 支援が必要な家庭を把握し 共有するためのリスクアセスメントについて	国立成育医療研究センター 社会医学研究部 帯包 エリカ 氏
④	講義 3 神経発達症（発達障害）の特性のある 妊産婦への支援について	神戸女子大学 看護学部 玉木 敦子 氏
⑤	講義 4 母子保健と児童福祉の一体的支援について	国際医療福祉大学 成田看護学部 看護学科 小稲 文 氏
⑥	事例紹介 1（市町村） サポートプランの取り組みについて	横浜市こども青少年局こども家庭支援課 木村 香織 氏
⑦	事例紹介 2（市町村） 一体的支援（合同ケース等）の実際について	静岡県藤枝市こども未来応援局 （こども家庭センター） 増田 治美 氏